

岸田政権の**原発推進大転換**を糾弾する！

2022 年 8 月 24 日、政府は「GX（グリーン・トランスフォーメーション）実行会議」で、原発の「7 基追加再稼働」や原発の運転期間の延長、次世代革新炉の建設による原発の新設やリプレースの検討など、原発推進方針を公表した。

私たちはこれに強く抗議し、撤回を求めるものである。

東電福島第一原発事故以降、原発の新増設やリプレース（建替え）は想定しないとした従来のエネルギー政策の基本方針の大転換であり、国民の過半数が原発反対の意志を示している中でとんでもない暴挙だといえよう。

11 年前の福島第一原発事故は未だに収束していない。多くの人々が故郷を失い生業を失いそれまで育んできた人間関係や生きがいを失った。政府のやるべきことは、この被害にそして痛みに真摯に向き合い、被害者の救済や事故の原因究明と施設の安全確保、事故の教訓の伝承をこそ最優先で進めるべきではないか。しかるに実際には、避難者への支援は相次いで打ち切られ、帰還や移住が促進された。莫大な復興予算は被害者の救済ではなく、除染や焼却施設、インフラ建設に充てられ、産業拠点が建設され、元の故郷は失われた、というより奪われてしまった。復興の掛け声の下で被曝や汚染といった言葉を口にすること自体がはばかれる空気が醸成されている。原発事故被害の「見えない化」が政府の策略として進んでいる状況である。

規制委の審査が終了した 7 基の原発について、国が前面に立ち、来夏以降に再稼働させる政府方針が示されている。住民の反対の声を背景に地元自治体は独自に検証作業を慎重に行うなどしているが、国がこれに介入し圧力を加えるようなことがあってはならない。

また、地元自治体が策定する広域避難計画について、裁判所から運転禁止命令が出た東海第二原発を含め、実効性がないことが明らかになっており、とても再稼働が判断できる状況にないことを政府は全く考慮していないのだ。

更に、原則 40 年とされている運転期間を延長（60 年以上もあり得るような発言もある）し老朽原発を動かすことは極めて大きな危険が伴う。原子炉が中性子にさらされることによる劣化、休止中も経年劣化は続くし、交換できない部品も多いと聞く。電力会社の点検や規制委の審査も限定的である。また、休止期間を運転期間から除外するなどは老朽化のリスクを度外視するもので危険極まりないことである。

政府や財界の論理は、ロシアのウクライナ侵攻にも乗っかって、エネルギー不足を声高に叫び、原発再稼働を国民が容認するように導くプロパガンダ政策である。

私たちはこの暴挙を許すことはできない。

なぜなら、原発はエネルギー問題ではなく、放射能の問題、そして生命の問題だからである。

100 年後、1000 年後、10 万年後の子孫に「緑の地球を緑のままに」残すことが現代を生きる私たち大人の責任であると考えます。

岸田政権の原発推進大転換を糾弾する！！

(A)

原発新設 消費者が負担 ？

新增設・リプレース(建て替え) 方針の撤回を

原発の新增設・リプレースについて、政府は原発推進を声高に叫ぶ原子力産業の代弁者で占められた閉じた審議会での限られた検討だけで、住民や国民世論を無視してこれまでの方針を覆そうとしていた。「次世代革新炉」などと言葉だけが躍るがその内容や実現可能性はあいまいで、巨額の税金を投入した挙句、廃止になった、**もんじゅやふげん**などの二の舞になる。

しかし、経済産業省は9月15日、発電所の新規の建設を促すため、支援策を導入する方針を審議会に示した。この制度は、電力会社が脱炭素に対応した発電所（原発）を作る場合に、複数年にわたる収入を保証するもので、家庭などの電気利用者が電気代として支える仕組みになっている。再生可能エネルギー100%を売りにする新電力の利用者も原発建設を支えることになる。

原発は電力需給ひっ迫の解決にはならない。

原発は一基あたりの出力が大きい電源ではあるが、柔軟に止めたり動かしたりすることはできず、出力調整も難しい。また、トラブルが多く、計画外に停止すれば広範囲に大きな影響をもたらす。隠ぺいや改ざんなどの不祥事や訴訟リスクも高い。つまり原発は不安定な電源である。ずさんな安全管理により事故が頻発している。老朽原発の運転は事故の危険性をさらに高める。原発の「持続的活用」によりライフサイクルにわたる放射線汚染を引き起こし、将来世代に核のゴミを一層押し付けることになる。政府は原発推進方針を撤回し脱原発に取り組み。

九電も老朽原発を稼働しようと画策

川内1号機は2024年に、2号機は2025年に40年を迎える。

老朽原発稼働を阻止すれば、九電管内の原発は4基から2基へと減る。

九州管内では、玄海3・4号機（各出力118万kw）、川内1・2号機（各出力89万kw）と4基があるが、玄海3号機が設置基準を守れず、火災などで遅れて現在点検中で、4号機もテロ対策施設の設置が間に合わず来年春まで停止する。そこで再生エネルギーの活用が必要だが、九電は再エネの抑制を行い、2022年1月は4回実施。2月は2回実施。3月は13回実施。4月は17回実施。5月は7回実施。6月～7月は実施なし。8月は1回実施している。

九電は、節電要請をホームページ冒頭に記載。同時に再エネ抑制を実施している。

岸田内閣は、原発再稼働推進。新型原発の建設などの方針を打ち出したが、電力不足は理由にはならない。電力不足の事態がもし本当であれば、3・11福島事故からの11年、電力需給の調整を再エネ中心にしてこなかった政策の失敗が大きな理由である。

原発事故「万が一」の責任

福島第一原発事故を巡る東京電力の株主代表訴訟で、東京地裁は7月、旧経営陣4人に13兆円の賠償を命じる判決を出した。こうした大事故が「万が一にも」起こらないようにする義務があるのに怠ったと認定した。被告は高さ10メートルの敷地を超える津波予測の情報に接していた。しかし誰も対策にかじを切らず、原発は無防備なままだった。

今まさに、このことが岸田内閣、原発推進者に問われている。事故後の原発の運転にはより重い責任が求められる。**関係者にその覚悟はあるのか。**（TN）

10/10(日) 東区ポスティング&「カタストロフィ」上映会に参加を！

◇13:00～14:00 ポスティング…事務所近くの「香椎・千早」エリアで行います。

◇14:30～16:00 DVD上映会「カタストロフィ」(ポスティング終了後)

「カタストロフィ」とは、物事の悲劇的な結末、破局を意味します。

地震・噴火など災害列島日本における青森の核燃料再処理工場の大惨事は、日本のみならず地球を破滅させます。六ヶ所村のある青森は東北、北海道沖、千島沖の地震が大津波を起こすことが予測されています。学者の厳しい警告にもかかわらず、国や電力会社等の事業者のリスク評価は依然として甘く、災害列島に住む私たちは今、3.11の前夜にいます。

しかしながら、岸田自民党政権は「原発の新增設、建て替え」「原則40年運転期間の延長」「再稼働した10基に加え、あの柏崎刈羽6,7号機をはじめ7基の原発を来夏以降の再稼働」など原発推進へ大転換を図ろうとしています。

次なる大惨事を防ぐために、急ぎましょう。学び、広めましょう。

- ・第1章 地震・津波・火山と原発 学者の警告
- ・第2章 福島原発事故の教訓
- ・第3章 核燃サイクル政策の破綻
- ・第4章 再処理工場の大事故

※参加希望の方は、090-4341-4166 松村携帯までご連絡ください。

8/28 第8回定期総会報告

今年もコロナ感染の影響で参加がいつもより少なく、会員9名会員外1名計10名の参加で開催し、全ての議案を了承いただき無事終了することができました。

学習会「玄海原発避難計画の検証」もプルサーマル裁判の会の副代表荒川さんの分かりやすいお話で、いかにずさんな避難計画かということやコロナを口実に避難訓練そのものがますます縮小して行政間の連絡調整のみになっていることを分かりやすく話していただきました。

監事の意見のウィズコロナに対応できる活動形態(小規模な学習会、スタンディングなど)について運営会議で検討し、まず第1弾として、気候の良くなる10月に上記の通り東区ポスティングとDVD上映を組み合わせることにしました。

裁判闘争 秋の陣に結集を！

◎福島原発被害者救済国家賠償請求九州訴訟

- ・10/20(木)11:00～第2陣 第3回公判(福岡地裁)
- ・11/17(木)14:30～第1陣 第5回控訴審(福岡高裁)

◎10/24(月) 川内原発行政訴訟控訴審 進行協議(裁判長交代のため、原告弁護団プレゼン)

- ・15:00～映画上映と進行協議後記者会見・報告集会(福岡県弁護士会館3F 301大会議室)
- 映画『日本と再生 光と風のギガワット作戦』監督 河合弘之

◎11/9(水) 玄海原発全基差止第5回控訴審(福岡高裁101号法廷)

- ・13:45～14:05 門前集会
- ・15:00 全基差止口頭弁論
- ・15:15～18:00 記者会見・報告集会(福岡県弁護士会館3F 301大会議室)

ミニ学習会(避難計画、10/29 玄海原発避難訓練等について)

(M)

福岡市議会報告 安定ヨウ素剤備蓄、また一步拡充！ 森 あやこ

9月の定例議会は、9月5日から始まり、決算特別委員会を挟み、10月11日まで開催されています。私は、決算審議の前半の総会質疑（9月22日）で「学校給食、児童生徒のアレルギー疾患や化学物質過敏症対応、災害対策について」質疑を行いました。

2021（R3）年度の、小・中学校のアレルギーや化学物質過敏症の児童生徒の実態等を確認し、ヒヤリハット・事故になった事例と対応、食材の1都16県で生産された**放射性物質検査**について（2021年度は、どれも検出はされていません。）、教職員等への研修、マニュアルの活用の仕方と更新、災害時の炊き出し機能、**放射能災害対策訓練**、食料や**安定ヨウ素剤備蓄**、学校給食の無償化についてなど多岐に渡り、全37項目の質問をしました。

放射性物質検査は、検査費用1件当たり10,450円で、学校給食に使用した1都16県産の青果は、じゃがいもで計3回使用し、キャベツ、パセリ、水菜は、全て九州産などで対応できて、検査は実施したけど使用されていませんでした。地産地消の観点から、市内産、県内産、九州産、国内産の順で調達に努められてはいます。1都16県産を使用しない年もあり、給食食材として、人参・玉ねぎ・じゃがいもについては、一部休耕田を利用して作付けしていた時期がありました。有機栽培を拡げることなども含め、市内産を増やせるよう農水局との連携で進めていく必要があります。

放射能災害対策訓練について、原子力災害への対応は、2018年度に教育委員会が改訂した「学校の危機管理マニュアル」に記載し、市民局と教育委員会が連携して年に1校ずつ西区の北崎小、周船寺小、今津小、今宿小で、全児童を対象として、窓や扉を閉めて教室に留まる屋内退避訓練や原子力災害に関する講話を実施されています（文科省作成の改悪された**放射能副読本**は使用してないことは確認した）。学校で作成している「危機管理マニュアル」の複合災害の想定は無いので、学校ごとの地域の状況に沿った充実が必要です。

安定ヨウ素剤備蓄は、安定ヨウ素剤の配布会場となる、50km圏内の市立の小・中学校13校への分散備蓄を今年6月に完了されています。毎年必ず原発に関する質問を続けて、備蓄に関しては一歩ずつ進んできました。今後においても段階的な拡充は必要ですが、そもそもは原発に頼らない社会にしなければいけません。これからも様々な角度から発信し続けます！※議会や地域での議会は、録画で見ることができます。

【編集後記】

◇9/12 提出の岸田内閣の「原発推進方針の撤回」求める要請書に賛同団体署名をしました。

- ・呼びかけ団体：国際環境 NGO FoE Japan 原子力規制を監視する市民の会 原子力資料情報室
- ・会員をはじめ「東風」送付者にも賛同個人署名を呼びかけました。賛同団体 223 賛同個人 901

◇原発推進の自民、経済界、なりふり構わず原子力規制委員会へかける圧力！

規制委員長が山中氏へ代わったが、岸田首相はじめ自民議員は「審査を早くしろ」とか、電力業界は「規制委の非公開を求める」とか、原発推進の大合唱の中で規制委への圧力を強めている。

◇9.23 命と尊厳を守る！福岡県民集会に参加しました。

安倍元首相の国葬に断固反対する300名が警固公園で集会を行い、天神周辺でアピールを行いました。安保法制や憲法改正論議で戦争への道を突き進み、森・加計・桜問題で政治を私物化し、アベノミクスで格差拡大と分断を進めた安倍政権の8年間を徹底的に解明すべきです。（M）